

議員の派遣について

平成 24 年 3 月 7 日

地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 160 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 派遣目的

(1) 長野県松本市 (3 月 27 日)

- ・ 議会改革について
- ・ 地方卸売市場の指定管理者制度導入について

(2) 長野県 (3 月 28 日)

- ・ 議会改革について

2. 派遣場所 松本市、長野県

3. 派遣期間 平成 24 年 3 月 27 日 (火) から 3 月 28 日 (水) まで

4. 派遣議員 中村義雄、西村 敦、宮本 均、大場 諭、戸村節子

議員の派遣について

平成 24 年 3 月 7 日

地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 160 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 派遣目的

(1) 広島県呉市（3月21日）

・新庁舎の建設について

(2) 広島県広島市（3月22日）

・平和行政・平和教育について

(3) 岡山県井原市（3月23日）

・議会改革について

2. 派遣場所 呉市、広島市、井原市

3. 派遣期間 平成 24 年 3 月 21 日（水）から 3 月 23 日（金）まで

4. 派遣議員 増田好秀、石崎ひでゆき